

秋田市告示第104号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条の規定に基づき、特定教育・保育施設が次のとおり確認の辞退をしたので、同法第41条の規定により告示する。

令和5年3月28日

秋田市長 穂 積 志

- 1 教育・保育施設の種類、名称および所在地ならびに当該特定教育・保育施設の設置者の名称

| 施設の種類 | 施設の名称 | 施設の所在地 | 設置者の名称 |
|--------|--------|-----------------|-----------|
| 認定こども園 | 港北幼稚園 | 秋田市土崎港北三丁目1番20号 | 学校法人港北学園 |
| 保育所 | かんば保育園 | 秋田市牛島西一丁目7番42号 | 社会福祉法人濤標会 |

- 2 1に掲げる施設が確認の辞退をした年月日

令和5年3月31日